

新型コロナ対策と 経営に関する アンケート結果

当学会会員施設を対象に、新型コロナウイルスが健診事業の経営に及ぼした影響についてアンケート調査を行いました。本結果をもとに政府に税金の免除・減免、運営資金の助成、政府系の金融機関や銀行等による低利子資金の貸し付けなど、対策要望の基礎資料といたします。ご協力いただき、ありがとうございました。

調査期間：2020年9月28日～10月16日

回答いただいた 健診施設の基本情報

賃貸料支払

ある	138
なし	210

所在地

北海道	8
東北	27
関東	108
中部	75
近畿	59
中国・四国	37
九州・沖縄	34

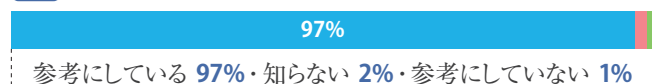
経営母体

公的、もしくは公的に準じる	130
私的（個人経営または民間医療法人）	218

開設形態

病院併設施設（敷地内、近隣含）	215
診療所・クリニック併設施設	84
健診単独施設	49

Q1 8団体のマニュアルについて



Q2 受診者同士の接触を防ぐために取られている対策（複数可）

時間あたりの受診人数を制限している	212
受付時間を延長している	100
午後枠を増やしている	87
検査体制（スタッフ・機器）を増やしている	55
休日の受け入れ	37

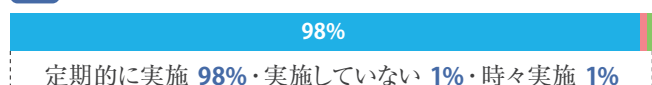
その他の対策

オンライン結果説明、内科診察及び結果面談の所要時間縮小（滞在時間の縮小）、受診者ごとにパーテーションを設置、雑誌類の撤去、更衣室での人数制限、手指消毒、マスク着用、窓を開けての換気、待合の椅子配置、来院前に新型コロナウイルス感染防止のための事前確認事項の徹底、当日の体調確認、検温 など

Q3 就業中のマスクの着用



Q4 共有エリアの消毒



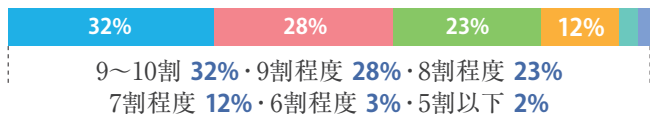
Q5 休憩中、食事中などマスクのない状態での会話



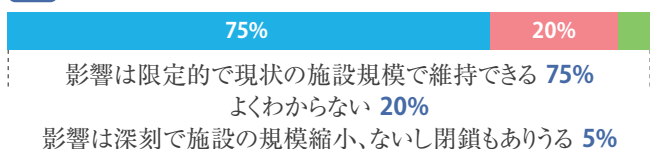
Q6 職員間での会食



Q7 3密防止対策を完全に実施した場合の受診者数の受け入れられる割合（従来の1日受診者数を10割としたとき）



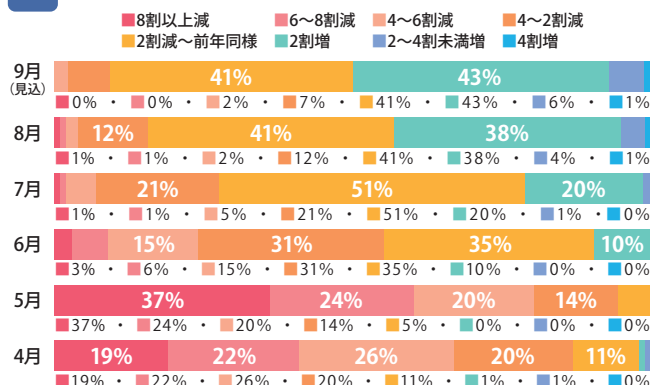
Q8 長期的な経営見通しについての考え



Q9 2020年度 1年間の健診収入の対前年度比予想（2020年4月～2021年3月）



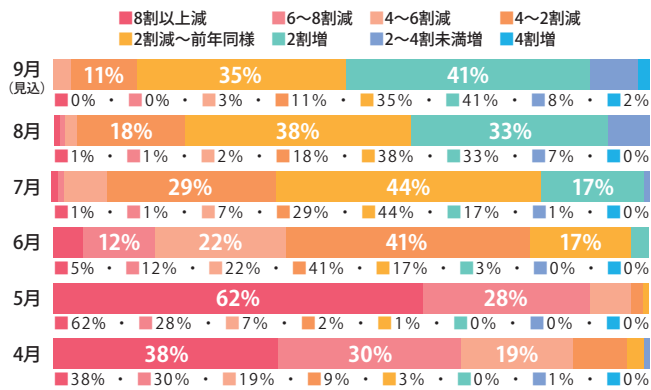
Q10 2020年4月～9月（見込）の健診収入の対前年度比



Q10の2020年4月～9月(見込)の健診収入の対前年度比 (緊急事態宣言が最初に出された7都府県144施設とそれ以外の地方204施設のと比較)

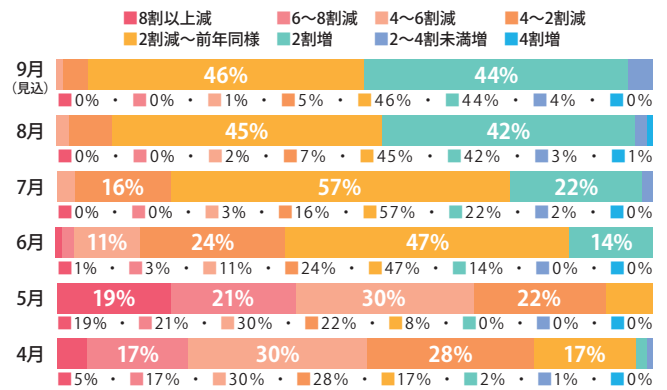
A 緊急事態宣言発令地区

144施設 (東京・埼玉・千葉・神奈川・大阪・兵庫・福岡) 4月7日～



B その他地区

204施設 4月16日～



まとめ

- Q2:** 内科診察や結果面接時間の短縮、オンラインを使っての結果説明が導入されている。
- Q3～6:** 共有エリアの消毒、マスクの着用の義務付けはほとんどの施設で実施している。
- Q7:** 従来の1日受け入れ可能な受診者数と比較して、半数の施設が9割～ほぼ従来通りに戻りつつある。
- Q8:** 長期的な見通しは75% (261施設) で現状を維持できるとの回答。
- Q9:** 今年度の健診収入予測では2～4割減が28% (98施設)、2割減～前年度同等が62% (215施設) とほとんどの施設が対前年割れの見込み。

Q10: 2020年9月の実績で半数の施設は9月に入っても健診収入が前年より増えていない。

A: 5月、緊急事態宣言の7都府県の施設では収入8割以上減が62%、6～8割減が28%と、ほとんど稼働していない開店休業状態であった。

B: 一方5月、その他の地区では緊急事態宣言が出ていても8割以上減の施設が19%、6～8割減が21%と、半分以上の施設は収入が減っているものの堅実に稼働されていた。緊急事態宣言解除後の6月以降、7都府県では急速に受診者を増やし、約半数の施設が前年比以上の健診収入となった。稼働時間の延長、土日にも実施するなど、受診者を受け入れるための工夫の成果が現れている。